

01 新庁舎の整備の背景

【現庁舎の建替えの背景】

- 山口県環境保健センターは、新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症、水・大気汚染など、県民の健康を脅かす健康危機への対応をはじめ、**山口県の衛生・環境行政を支える県内唯一の科学的・技術的中核研究機関として、重要な役割**を担っています。
- 現庁舎は、建設後50年以上が経過し、**施設の老朽化・狭隘化が著しい**ことから、今後の新たな健康危機や、地球温暖化に伴う気候変動影響とその適応策の推進等、喫緊の課題にも十分に対応していくために、**施設整備による機能強化が必要**です。

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた国の動き】

- 国は今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新たな感染症の発生及びまん延に備えるため、保健・医療提供体制の整備等に係る感染症法等の改正を実施しました。(R4.12)
- 感染症法の改正**
 - 平時からの備えを確実に推進するため、都道府県予防計画の記載事項に「病原体の検査の実施体制及び検査能力の向上」に関する事項」を追加。
- 地域保健法の改正**
 - 地方衛生研究所の設置根拠となる条項（第26条）を新設し、地方公共団体は地域保健に関する調査・研究、試験・検査に必要な体制を整備することを明記。

03 新庁舎の目指すべき姿

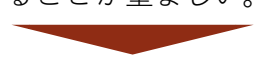
【新庁舎の整備コンセプト】

県民の健康と生活、環境を守る科学的・技術的中核研究機関

～新興感染症や気候変動への対応強化～

【新庁舎の移転先の基本的考え】

- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興感染症等から県民の命と健康を守るためには、感染症発生初期からまん延期までのあらゆるフェーズにおける、**新興感染症等への高い対応能力を有する施設を整備することが重要。**
- そのためには、県内唯一の地方衛生研究所である「**環境保健センター（試験検査）**」と県内唯一の第一種感染症指定医療機関であり、本県の感染症医療の中核的な拠点である「**県立総合医療センター（臨床）**」を**隣接**させることが望ましい。



 - 新興感染症等の感染初期において、試験検査と臨床の隣接による**適切な初動体制**を確保
 - 隣接による専門人材の集積と迅速なデータ収集・解析により、**各発生段階に応じた政策判断に資する科学的知見と根拠を迅速かつ的確に提供できる体制**を確保
 - **平時の備えとして**、知見、施設、設備の集積により、試験検査から臨床までの感染症等対策を担う**専門人材の育成を効率的に行う体制**を確保

02 地方衛生行政・地方環境行政及び現庁舎の課題

【地方衛生行政および地方環境行政の課題】

- 健康危機管理への対応**
 - 新型コロナウイルスなどの新興・再興感染症等の広域的なまん延に対応できるよう、検査の実施体制の確保が必要です。
 - 国や関係機関等との連携による知見の収集、地域の変異株の状況の分析、関係機関等への情報提供を通じ、サーベイランス機能を強化することが必要です。
- 次代につなげる持続可能な社会づくりの推進**
 - 脱炭素化の実現に向けて社会全体で連携した地球温暖化対策を進めるとともに、循環型社会の形成や生物多様性の保全に向けた対応が必要です。

【山口県環境保健センターの課題】

- 老朽化への対応**
 - 構造躯体にひび割れが発生するなど重大な劣化が生じているほか、配水管の漏水など、設備の劣化も著しく、毎年様々な箇所の修繕が必要となっています。
- 防災性・安全性の向上**
 - 現庁舎は耐震性が不足していることから、大規模地震発生等に備えて対応が必要です。
 - 現庁舎は洪水浸水想定区域に含まれていることから、災害時の機能維持が困難です。
- 機能性・利便性の向上**
 - 施設が狭く、機器更新に必要なスペースなどが十分確保できないため、新興感染症等の発生時に必要となる検査機器の整備など、機器更新に支障をきたしています。
 - 庁舎前の道路が狭隘であるため、機器などの搬出入がしづらい状況です。
 - 関連諸室同士の配置が悪く、利用・安全上で問題となっています。

【新庁舎の整備目的及び整備効果】

- 新興・再興感染症の拡大等に備えた試験検査機能の強化**
 - 新型コロナウイルス感染症への対応で顕在化した施設・設備の課題を踏まえ、新興・再興感染症の拡大等への対応力を強化します。
 - 試験検査の品質・信頼性を確保するため、国際基準に準拠した運用など国際整合性の強化を図ります。
- 災害時対応機能の強化**
 - 過去の地震発生時において被災した地方衛生研究所の対応報告等を踏まえ、免震構造の採用等により災害時における体制・機能維持を図ります。
 - 大規模災害発生時における医薬品等のサプライチェーンの断絶を想定し、医薬品等の物資拠点としての活用を図ります。
- 環境問題への対応強化**
 - 気候変動の影響は熱中症や感染症など幅広い分野に及び、今後、環境・衛生部門が連携して気候変動への適応策を推進する必要があることから、適応策に関する情報発信の充実など、山口県気候変動適応センターの機能を強化します。
 - 海洋プラスチックごみなど新たな環境問題にも柔軟に対応できるよう機能強化を図ります。
- 新たな課題に柔軟に対応できる人材の育成**
 - 高度化・複雑化していく保健・衛生分野、環境分野の諸課題に対応できるよう、外部機関や県立総合医療センター等とも連携した職員の資質向上と相互補完的な人材育成を目指します。
 - 新たな課題に柔軟に対応できる人材を確保するため、大学生などの次世代の研究者の育成力を強化します。

04 施設整備計画の概要

（１）建築計画

- 延床面積は現施設を参考に、2 庁舎（葵・大歳）の合築による諸室の統合・共有化のメリットや、機能強化に必要な面積等を考慮し、検討します。

【現施設の面積】

庁 舎	延床面積
葵 庁 舎	2,622.70㎡
大歳庁舎	3,795.25㎡
合 計	6,417.95㎡

（２）外構計画

- 積極的な緑化により周辺環境へ配慮するとともに景観との調和を図ります。
- 極力平坦な造成とするとともに敷地内の通路の勾配に配慮し、敷地全体のバリアフリー化を図ります。

（３）構造計画

- 大規模地震時にも構造体への損傷や内部の精密機器の転倒を防ぐ構造とし、災害時の体制・機能維持を図ります。
- 耐震安全性は、「構造体：Ⅰ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類」を目標とします。
- 耐震工法は先進事例で主流となる免震構造を想定します。
- 構造種別は耐火・耐震に優れた構造を採用します。

（４）設備計画

- 環境に配慮した材料や設備を採用します。
- 積極的に自然エネルギーの利用を検討します。
- 省エネ化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- 施設の維持管理・更新が容易な設備計画とします。

（５）環境への配慮

- 建築計画の工夫による熱負荷の低減を図ります。
- 太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 高効率な省エネルギーシステムの導入を検討します。
- 効率的な運用を目指してBEMS等の導入を検討します。
- 建物や敷地の緑化による自然環境の保全・創出を目指します。
- 気候変動適応の拠点に相応しい施設としてNearly ZEBを目指します。

（６）施工計画

- 衛生、環境行政の継続的な業務実施が可能な施工ステップを検討します。
- 県立総合医療センターの建設計画と調整を図りながら合理的な工程計画とします。
- 建設計画地周辺への騒音・振動等に配慮した施工計画とします。

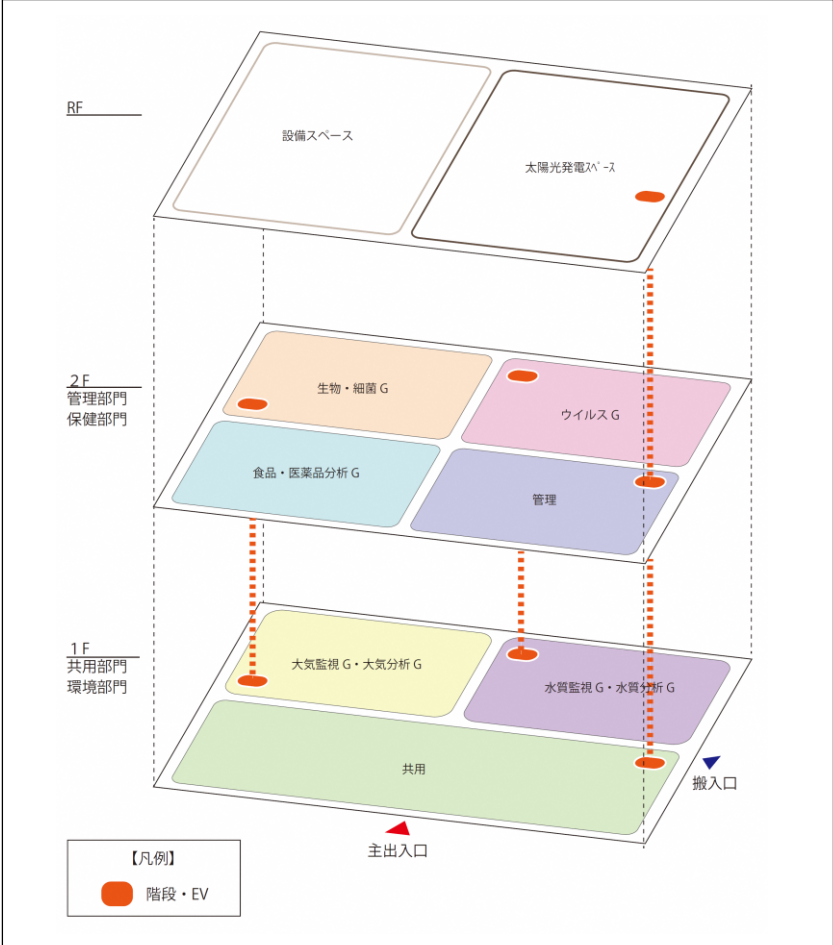
（７）検査機器類の移転計画

- 実験機器や設備の移転の際、機器ごとに調整ランクを設定して機器の仕分け及び運搬を行い、移転後の業務が滞り無く開始できるように留意します。

（８）配置計画

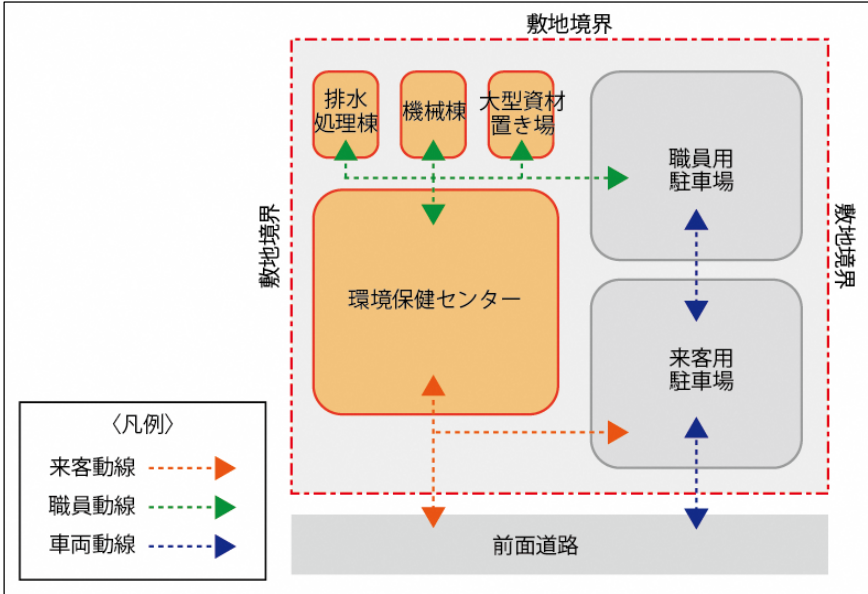
【階層構成イメージ】

※新庁舎の階層構成を想定するための目安であり、建築計画を限定するものではありません



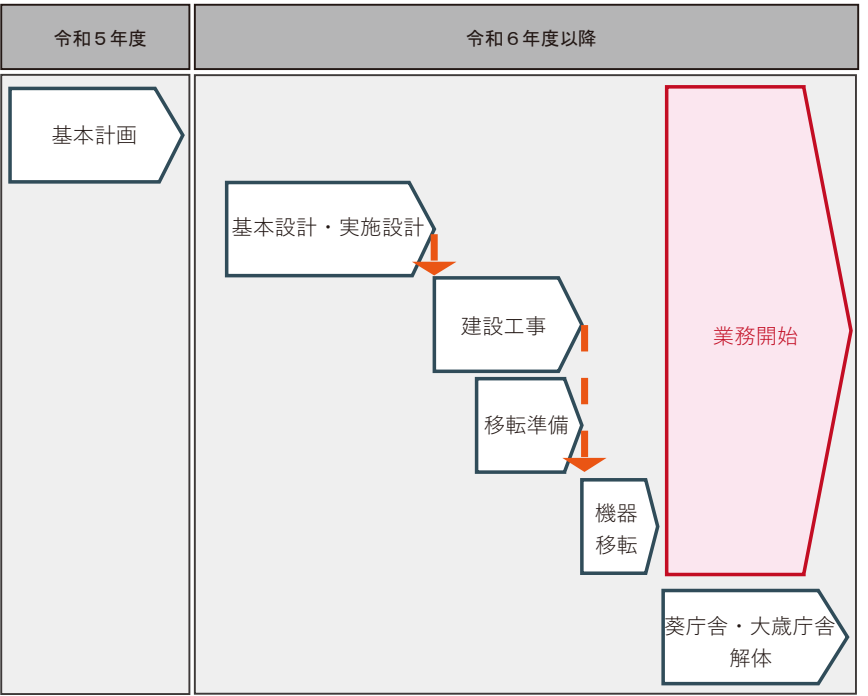
【配置イメージ】

- 利便性やセキュリティ、災害時の活動を考慮し、来客、職員及び車両の動線に配慮した適切な施設配置を検討します。



07 事業スケジュール

- 今後、県立総合医療センターの計画とも連携・調整を図りながら整備を進めていきます。



05 計画対象地の概要

- 計画対象地は県立総合医療センターの建設用地計画地内を想定します。具体的な配置については今後、県立総合医療センターの計画と連携しながら検討を進めます。

06 概算事業費

- 新庁舎建設に必要な概算事業費は、県立総合医療センターの造成の状況を踏まえつつ、精査します。